

## 学校法人日本大学評議員会議事録（要旨）

1 日 時 令和 4 年 7 月 1 1 日（月）自 午後 3 時 0 0 分  
至 午後 4 時 3 5 分

1 場 所 アルカディア市ヶ谷 3 階 富士  
（東京都千代田区九段北四丁目 2 番 2 5 号）

1 評議員現員数 4 7 人 （定員 3 8 人以上 4 9 人以内）  
（寄附行為第 2 4 条第 1 項）

1 出席評議員 出席者 4 4 人，欠席者 3 人

### 1 議長選出

寄附行為第 2 7 条に基づき互選を行った結果，友近英展評議員が議長に選出された。

### 1 諮問

#### 第 1 号 学校法人日本大学役員規程の一部改正について

総務部長から，学校法人日本大学役員規程では，理事長，学長，常務理事，副学長（以下「業務執行理事」という）は，評議員を兼務することができないと規定されているが（役員規程第 7 条第 2 項），学識経験評議員から選出された理事（学識経験理事）については，その豊富な見識を本学の管理運営に積極的に生かすことで，経営強化につながると思料されることから，常務理事に選任できるよう，同規程の一部を改正することについて，説明があり，審議の結果，評議員会の意見を踏まえ，改めて理事会に付議することとした。

#### （諮問に対する主な意見）

意見：理事会と評議員会は，相互牽制し合う位置づけであるため，評議員を兼務する理事が数名いて，なおかつ常務理事になることは，相互牽制を十全に機能できるのかどうか疑問に感じる。

意見：今回の不祥事は，なれ合いにより起こったと推察している。それを踏まえると，緩める方向の改正はやめていただきたい。

意見：私学法改正が確実に行われれば，先ほど出た懸念は解消されると思料

するが、改正は決定事項ではなく、今後、この規定が思わぬ使われ方をされる可能性がゼロではないため、例えば、今回に限るなど限定して、思わぬ悪用を防ぐことは考えられないか。

意見：再生会議からの提言に基づき規定したと思料するが、改正案のただし書きは、根本的には当該条文が不要である。今回に限りという意見もあるが、本来、評議員の役割、理事の役割は、寄附行為又は寄附行為施行規則で明確に規定をして評議員会の意見も聴いた上で、文部科学省への手続を行うため、もし今回だけと役員規程に規定するという議論であれば、早急に寄附行為について議論をして、今後の方針をしっかりと理事会に約束いただいて前に進めるという議論が一番適正であると思料する。また、牽制を機能させるため、理事会での議論を把握したいので、資料及び議事録を評議員に開示していただきたい。

意見：再生会議の提言にある評議員会と理事会との相互牽制を強めるという方向に全く見合っていない制度設計が残っているため、理事会には時間をかけて、制度設計の不備を直していくことを、約束いただきたい。

意見：評議員と理事との兼職の件について、今後、私立学校法改正により整理され、外部の学識経験が理事になった場合についても、きちんと担保されていくと思料する。また、学識経験者が外部有識者に限定されたのは、社外取締役として期待されたと思料する。その部分を生かすならば、あまり多くの方々が業務執行理事に入らないような人数の制限を加えることが必要である。

#### その他（諮問以外に関する主な意見）

意見：新しい体制となったが、まだ開かれた議論ができる体制となっていない部分がある。学長選出については、直接かかわる者以外にも候補者の考え方を開示した方がよい。選挙活動も制限されるのは改革の趣旨から逆行していると思料する。また、理事会、学部長会議等の議事録についても閲覧できるようにしていただきたい。

意見：事務局の負担は多くなるが、理事会の議事録を評議員会にも示して議論した方がよい。記憶を頼りに議論することは大変危険である。

以 上